

保健・医療・福祉の このひとつきの動き

育児しながら介護 「ダブルケア」25万人

子育てと家族の介護に同時に直面する「ダブルケア」をする人が全国で少なくとも25万3000人いることがわかった。女性が16万8000人、男性が8万5000人。女性に負担が偏っている実態が浮かび上がった。内閣府が28日初の推計結果を公表した。

2012年の就業構造基本調査で「ふだん育児をしている」「ふだん介護をしている」の両方を回答した人を「ダブルケア」の担い手と定義し、推計した。この「育児」の対象は未就学児に限られており、内閣府は実際の人数はさらに多いとみている。

年齢別では、40～44歳が27.1%で最も多かった。35～39歳が25.8%、30～34歳が16.4%と続き、30～40代が8割を占めた。

推計とは別に今年1～2月、当事者へのインターネット調査も実施。小学6年生までの子どもを育てると同時に親や祖父母の介護をする1004人に尋ねた。

ダブルケアになる前に仕事をしていて832人のうち仕事量を減らした人は149人(17.9%)、離職した人は

66人(7.9%)。女性(297人)に限ると、それぞれ63人(21.2%)、52人(17.5%)と割合が高くなった。

女性が仕事量を減らしたり、希望通り増やせなかったりした理由は、「家族の支援が得られなかった」が最多の27.9%で、男性より10.6ポイント高い。配偶者による手助けが「ほぼ毎日ある」と答えた人は、男性の52.6%に対し、女性では24.4%にとどまった。必要な行政支援については、男性は「保育施設の量的充実」が22.8%、女性は「育児・介護の費用負担の軽減」が26.4%でそれぞれ最多だった。

(4月28日付朝日新聞)

精神科で患者拘束1万人 10年で2倍に

精神科病院で手足をベッドにくくりつけるなどの身体拘束を受けた患者が2013年度は全国で1万229人に上り、10年前の2倍に増えたことが厚生労働省の調査でわかった。

内側から開けることができない「保護室」に隔離された患者も約3割増の9883人だった。

精神科病院での身体拘束などは、精神保健福祉法上、本人や他人を傷

つける恐れがあるなどと、精神保健指定医が判断した場合に限定的に認められている。

厚生労働省は調査結果について「明確な因果関係までは特定できない」としたうえで「アルツハイマー型認知症患者の割合が増えている背景はある」と説明している。

(5月9日付共同通信)

腹囲重視を見直し メタボ健診で 厚生労働省方針

厚生労働省は10日、特定健診(メタボ健診)で腹囲が男性85cm以上、女性90cm以上でなくても、血圧や脂質、血糖に異常があれば保健指導の対象とする方針を決めた。現在は腹囲が基準以上であることが指導の前提になっており、やせていても生活習慣病などのリスクがある人が指導対象から漏れていた。2018年度から実施する。

現行の特定健診は、腹囲が基準以上で、血圧や脂質、血糖のいずれかに異常があれば、保健指導の対象になる。新制度では、これらの項目に異常があれば、腹囲が基準以下でも、新たに設ける「非肥満保健指導」の対象とし、保健師らが食生活の改善指導などを行う。

厚生労働省研究班の調査では、腹囲が基準に達しなくても、これら3項目の1つ以上に異常があると、ない人に比べ、脳卒中や心筋梗塞などの発症リスクが、男性は1.91～2.22倍、女性は2.12～2.54倍に高まるという。

(5月11日付読売新聞)

妊産婦4万人に 精神ケア必要 厚生労働省研究班が推計公表

精神科で治療を受けていたり、受

診が必要とみられたりする妊産婦は全国で年間約4万人(4%)に上るとの推計を、厚生労働省の研究班が11日公表した。精神疾患を抱えた母親は自殺や育児放棄をするリスクが高く、研究班は「産科と精神科の連携強化を急ぐべきだ」と指摘した。

調査は昨年11月、全国2453の分娩施設を対象に実施し、1073施設(44%)から回答があった。この結果、同月中に出産した計3万8895人中、産科医が「メンタルヘルスへの対応が必要」と判断した女性は1551人(4%)いた。全国では年間約100万人が出産しており、全体で4万人と推計した。

調査では、うつなどで通院や服薬中が459人、診断を受けていないが「赤ちゃんに関心を示さない」など、精神不安などが疑われる人も595人いた。背景とみられる事情には、結婚していない(18%)、貧困など生活面に問題(15%)、両親の離婚(12%)などがある。

一方、精神的なケアに当たる職員は、助産師、産婦人科医、看護師が施設の8割を占め、精神科医や臨床心理士など専門職が対応しているのはわずかだった。出産後、精神科医に紹介した施設も2割にとどまった。

研究班メンバーの中井章人・日本医科大教授(周産期医学)は「産科医の見落としも相当あると考えられ、心の問題を抱える妊産婦はもっと多いだろう。妊産婦を支えるネットワーク作りが急務だ」と話す。

(5月12日付毎日新聞)

災害時の 石綿対策規定せず 東京・熊本など7都市防災計画

総務省は13日午前、全国の政令市や、政令市のある都道府県のうち、熊本地震の被災地・熊本市を含

む7都市が、災害時の建物倒壊などによるアスベスト(石綿)の飛散防止対策を地域防災計画で規定していなかったとする調査結果を公表した。

1995年の阪神大震災では、倒壊家屋などが十分な対策なしに解体されたためアスベストが飛散したとされており、熊本市では「今後、飛散防止を規定してこなかった影響が出る可能性がある。震災対応の中で対策を検討していく」(危機管理防災総室)としている。

国土交通省などによると、熊本市内の大規模な民間建築物でアスベストが使用されていたのは、2005年度の時点で少なくとも115棟だった。熊本市環境政策課ではこの115棟について、震災後の飛散がないことを確認した。

(5月13日付読売新聞)

結核の集団感染確認 80代女性死亡 佐賀の医療機関

佐賀県は14日、杵藤保健福祉事務所管内の医療機関で結核の集団感染が確認されたと発表した。入院患者と医療職員など計10人が感染。うち80代女性1人が死亡した。

県によると、死亡した女性は入院中、発熱や呼吸状態の悪化などを訴え、1月26日に結核と診断され、2月に死亡した。

同事務所は女性の家族や医療スタッフら89人を調査。3月には調査対象外だった入院中の別の80代女性が結核と診断されたことから、対象に入院中の患者ら130人も加えた。その結果、2人のほか、4~5月に計8人が感染し、うち3人が発症していることがわかった。発症した患者らの結核菌の遺伝子調査で遺伝子型が一致したことから、感染に関連性があると判断した。県は「発症

者については適切な治療を受けており、医療機関でも早期発見に努めるなど適切な措置を講じている」としている。

杵藤保健福祉事務所は同県武雄市、鹿島市、嬉野市、大町町、江北町、白石町、太良町の3市4町を担当している。

(5月14日付朝日新聞)

熊本市の小中学生 「心のケア必要」2143人

熊本市教育委員会は16日、熊本地震で被災した子どもの心身への影響を調べるため、市立小中学校全137校の計6万1039人を対象に実施したアンケートの結果、カウンセリングが必要と思われる児童・生徒が2143人(3.5%)に上ったと発表した。

最大震度7を2回観測した熊本地震の本震から16日で1か月。相次ぐ余震におびえる子どもたちが多い。市教委は各校を巡回する臨床心理士を増員するなどして対応に乗り出した。市教委によると、「食欲がない」「1人になるのは不安か」「涙があふれてくるか」など17の質問項目を各校に示した。各校は、独自に質問を追加するなどして今月13日までにアンケートを実施。回答結果に加え、児童・生徒の性格なども考慮し、各校の校長や養護教諭らがカウンセリングの必要性を判断した。

2143人の内訳は、小学生1310人、中学生833人。全体では「余震の度に目が覚めて睡眠が不規則になった」「ちょっとした音にも怯えるようになった」などの訴えが目立つという。(5月17日付読売新聞)